

事実であった。

高慶と十人の家老たち

林寅喜

(会員 佐伯市中の島)

三、養子縁組

天和二年(一六八二)四代高重の若年死により、養子を迎える運びとなつた。相手方は二代高成の正室清光院(歿後二年)が、久留島二代藩主通春の正室と姉妹であつたという縁故から、孫に当る高久を五代として迎え入れた。

一、家老の定義

家老とは諸侯の家臣の長、諸侯をたすけて領内の政治

を行い、また、家臣を取り締まる人。(角川漢和中辞典)

二、佐伯藩の家老

佐伯藩では歴代とも複数の家老を置いて藩政に参画させていたが、初代を除く、

二代高成 二五~二九歳 在位 四年 青年期

三代高尚 二~三三歳 在位三一年 幼・若・青年期

四代高重 二~一〇歳 在位一八年 幼・若・青年期

一方、永年に亘りその職務に任じて來た家老たちの中

で、藩政は家老たちの実権下にあつたと言つてよい。

そうした時代だけに傲慢と僭上の氣風を生みながらも、藩政は着実に進められた。

高久は生来病弱であつたといわれ、貞享元年(一六八四)十九歳の時、南部藩より満久子(十一歳)を正室として迎えたが、のち離婚以後妻帯せず、弟高慶を養子とした。

五、六代高慶

高慶の性格

高慶は元禄十二年（一六九九）二十四歳で兄高久の跡を継ぎ、六代藩主となつたが、その気性は至つて激しく、豊後遺事には『公、天資英邁、志を政治に勤め、大いに紀綱を張り、国事一変す、然れども性すこぶる峻急、士臣意の如くならざる者あれば之を手刃す』云々とある。

右について一、二例を挙げると

・三の丸で雜用を勤めながら三神流という剣術の修行をしていた人に、珍賀という坊主がいた。のち還俗して阿南唯七と名乗り、累進して中小姓となつたが、剣の冴えは藩中随一と評されていた。

高慶は初めて入国した元禄十四年（一七〇一）、恵良甚右衛門といいう一刀流の剣客を伴い、唯七と立ち合わせたが及ばず、メンツを潰されたとして報奨の代わりに大島の番所勤めを命じた。

島では同僚役人しか相手に出来ない環境のため、腕を磨く術はないと考えた上であるうか。これを見ても高慶の執念は通り一遍ではなかつたと言えよう。

一方、島での唯七は日夜稽古を怠らず、三年後再び立ち

合つたが唯七が勝ち、初めてその腕前を認めるようになったという。

・高慶は元禄十四年藩主として初入国した年の九月、婚礼や葬儀などはじめ十五条の掟を出した。中でも葬儀の場合、従来の仕来たりを改めて近親者のみで行い、一般の参列は認めないとし、若し違反すれば嚴罰に処すといった厳しいものであった。

・それから二十一年後の享保七年（一七二二）七月、洪水の検分に出掛けた賛川長兵衛他二人の藩士が溺死するという事件があった。長兵衛には福澄直右衛門という竹馬の友があり、直右衛門は掟に叛き正装して野辺の送りに参加した。

高慶はこれを聞いて激怒し、直右衛門に切腹を命じた。時に高慶五十五歳、分別を弁えぬ年でもない筈が、藩主として持つその権力に絶対服従させた非人道的な対応に、家臣は恐れ震え上がつたであろう。

高慶が定めた十五条はいずれも厳しいものではあつたが、その十四条には『みだりに殺傷するな』と定めておきながら、自ら破棄して人命を奪うなど、藩主として取るべき手段ではなかつた、と思う。

高慶は少年期江戸城に上がり、奥小姓として二度も勤めたというが、城中では何を学んでいたのか、大方は將軍（綱吉）の政治と権力の絶大さを知り、藩主となつて以後これを着実に活用して藩政を一変し、自説に抵抗した家老は次々と淘汰しながら、自己中心の政治を行つた、と考えられる。

六、高慶と十人の家老たち

☆益田令治・同岡太夫

延宝六年（一六七八）四代高重の時父主殿の跡を継いで家老となり、五代・六代と三代に亘り四十五年間出仕したが、享保十八年（一七三三）老齢のため致仕（退任）し、子岡太夫（平馬）が跡を継ぎ家老となつた。

致仕に際し高慶は長年の労をねぎらい、養老の糧として十五人扶持を与え、令治は返礼として脇差を送つたところ、愛用して帶刀されたという。

令治は十人の家老中でも性格が至つて穏便で、何事も逆らわなかつたからか、疎まれずに終わつたようである。

☆沼兵太夫

天和二年（一六八二）四代高重の時家老となり五代、六代と出仕した。兵太夫は十人中もつとも傲慢と僭上の氣位が高く、高慶とは性格が正反対の素質であつたと考えられ、元禄十四年初入国後五年もの間三の丸に出仕しなかつたといふ。高慶はこれを放つては置かなかつたようで、宝暦二年（一七〇五）十二月内町の大（二八二軒焼失）の際、いち早く現場に駆けつけて陣頭指揮を取つていた兵太夫を見咎め、翌日三の丸に呼出し、領外追放の処分にした。

このことは高慶の持つ権力と兵太夫の傲慢さが火花を散らした事件であつたといえる。

☆戸倉惟重・同重好

正徳五年（一七一五）正月家老となつたが、二年後の享保二年重罪を犯して職を追われ、領外に追放された。罪状は不明。跡職は重好が継いで家老となつたが、享保五年（一七二〇）八月出仕三年で病を得て致仕。

☆益田六郎右衛門（令治の養子）

享保四年（一七一九）九月家老となり加判役に列し翌五年十一月大坂より帰藩の途中鞆の浦にて出奔、理由は不明。

註 益田令治は長命であつたと考えられ、致仕によつて

子岡太夫が相続し家老となつて跡を継いだが、六郎右衛門が養子として出仕したのは岡太夫の出仕より十四年も前のことである。

この関係を考えると、岡太夫が老年の子で若年のため婿養子として六郎右衛門を迎えたのではないか。

令治は六郎右衛門が家老として出仕した享保四年には、既に三十一年も経過しており、早い時期に跡目をと

考へて、六郎右衛門を迎えたのではないだろうか。その六郎右衛門が僅か一年で出奔したため、岡太夫の成人を待つより方法はなかつた、と考える。

☆岩本平左衛門

享保五年（一七二〇）八月御用人から家老に取り立てられたが、八年後の十三年九月罪を犯して退隠させられた。

☆小林師胤

享保十一年（一七二六）五月仕置人から家老に取り立てられ、五年後の十六年七月病を得て致仕。

☆黒木実応

享保十三年（一七二八）六月家老用人席より取り立てられ、七代高丘まで仕えて、宝曆四年（一七五四）二月まで二十六年間出仕した。実応は初め長太郎と言ひ、側坊主であつたが、還俗して常右衛門と名乗つた。壯年のころは津田流の砲術を学び、重さ五五キロの砲を操作して、二二〇ドン^{トナ}の的を射たという経歴を持つ。

七、致仕の理由

(一) 老齢・死亡

読んで字の如く老齢は年老いて職務に絶えられなくなつたことをいう。

・益田令治

(二) 死亡

・戸倉範重・黒木実応（但し、死亡は七代の時）

(三) 病気

出仕中病を得て止むなく致仕した人

・戸倉重好・小林師胤

(四)追放

沼兵太夫（前述）を除き、藩主との意見衝突が原因と考へる。ことに高慶のように自尊心が高く、権力を自制出来ない人には、家老たちも可成り抵抗したと考へられ、高慶に取つては目の上のコブ的存ながら、

腹を切らす分けにも行かず、かといつて免職にすれば信頼性を失い、不評を撒き散らされると面目は丸潰れとなるため、理由をつけて追放処分にした、と考へる。

・戸倉惟重

鶴藩略史には「戸倉惟重罪あり職をはぎ封外に追う」とあり高慶四十二歳、当時惟重は何歳であったか知る由もないが、一藩の家老ともなれば責任上藩主の命に意見するのは当然であつた筈、それが出仕僅か二年と短かつたことから、対立は激しかつたと考え、その辺りから推測すると惟重の方が年下であつたため、許せなかつたか。

・益田岡太夫

略史の内容は戸倉惟重と同じ高慶六十二歳、自尊心と傲慢な気性は少しも変わらず、岡太夫は令治の跡目を継いで家老となつたから、高慶より若年であつたに違ひない。その岡太夫の意見具申に耐えかね四年で追放した、と思う。

(五)出奔

出奔には二つの理由が考えられる。

一つは藩政に嫌気がさして身分を捨てる。

一つは出仕中の悪事露見を恐れて身を隠す。
である。

・益田六郎右衛門

義父とは正反対の熱血漢であつたか、出仕僅か一年で出奔したところを見ると、意見の衝突で罰せられることを恐れたが、或いは何一つ取り上げてくれないため嫌気がさし、惟重のように追放されぬうち先手を打つて身分を捨てた、のどちらかと考える。

悪事を働くにしては出仕期間が短過ぎたように思ふ。

(六)有罪

有罪の場合も二つの理由が考えられる。

一つは職務上の失策であり、

一つは汚職である。

・岩本平左衛門

略史には享保十三年九月「岩本平左衛門罪あり職をはぎ退隠せしむ」とあり、罪の内容は書いていないが、他と比べて軽かつたところを見ると、出仕八年後高慶五十三歳には余り逆らわず、さりとて職務上の失策でもなく、影で甘い汁を吸っていた汚職罪ではなかつたろうか。

まとめ

以上十人の家老のうち一人は四代から引き続き出仕しており、高慶が藩主となつて任じたのは八人、うち七代まで出仕出来たのは黒木実応ただ一人である。また、七人のうち三人は出仕中死亡か病氣、四人は高慶の性格に相反して淘汰されたと考える。

したがつて、別表で見る通り家老たちの出仕期間は何れも短く、いかに独断政権であつたかが分る。

そんな高慶も享保二年四十二歳の時、十四歳の世子高

通が将軍謁見の席上粗相した原因が、側室の陰謀であつたということを十年間も疑うことなく、世評によつて知つたといわれ、聰明な藩主と言われただけに大失態であつた、と言わざるを得ない。

高慶は領内の農民から総スカンをくい、（前号参照）家臣からも嫌われ、言わずながらも隠居を心待ちにされていたと思う。

しかし、廢嫡された高通は高慶五十九歳の時死亡し、嗣子となつた高能も六十六歳の時死亡したから、その時隠居して孫高丘に譲れば十二歳、出来ないことはなかつたと思うが、そうすると、折角築き上げた藩主中心の政治がまたぞろ家老たちに委ねられると心配して、命ある間は譲りたくなかったのではないか。

その結果、病に臥した死の前年になつてようやく隠居、この時高丘十四歳さぞ心残りであつたろう。

附記

前号に続き今回は高慶の性格から判断して家老たちとの軋轢について書きましたが、残念ながら追放・出奔・有罪などの理由が略史では定かではありません。これは御

用日記も同じで藩主をはじめ藩の不利益になるような事項は詳しくは書いていないからです。したがって、高慶は在任中藩政発展のため善政を行つたことはよくつたえられていますが、反面農民や家老たちの「いじめ」があつたことも確かです。

こうしたことから、執筆の内容は推測の域を出ませんが、お読みになつて感想は如何でしょうか。

参考資料

- 鶴藩略史
佐伯郷土史 増村隆也
郷土歴史年表 汝月三代吉
鶴谷城春秋記 南海新報社

家老一覧表

